

堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146



作品募集 “令和8年度 お買物・くらしの川柳”

今年度も「お買物・くらしの川柳」への作品を募集中です。応募方法の詳細については、堺市ホームページをご確認ください。



応募締切
は9月30
日(水)



大手電気通信事業者や 警察をかたい、金銭要求 された相談が多数発生

逮捕状が
出ています！
すぐに対応が
必要です！



あなたの口座が
犯罪に使われています
お金を振り込めば
逮捕は免れますよ



大手電気通信事業者をかたる者から、「通話料金が未納です」「警察の緊急ホットラインにつながります」といった連絡が入り、通話の途中で、警察をかたる者へ電話が切り替わり金銭の支払いを要求される手口が多いです。

中には、個人情報や銀行口座情報などを答えてしまった消費者もいます。

< 特殊詐欺の被害に遭わないように！ >

- ✓ 警察が捜査等の名目で金銭を要求することはありません
- ✓ 警察がLINE のビデオ通話を指示することも、ビデオ通話で警察手帳や逮捕状を提示することはありません
- ✓ 番号が「+1」「+18」から始まる不審な電話番号表示の電話は詐欺を疑いましょう
- ✓ 「何か変だな」、「違和感があるな」と思ったら、一度電話を切って誰かに相談しましょう



ココが

困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ
堺市立 消費生活センター



(旧ツイッター)やってます！
フォローしてね！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階 (堺東駅前スク)
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796

